

## 第13節 災害ボランティアの活動環境等の整備

災害ボランティアの活動環境等の整備

地域福祉課

社会福祉協議会

### 【基本方針】

大規模な地震・津波災害の発生において、被災者の多様なニーズにきめ細やかに対応するためには、ボランティアの参加・協力が不可欠である。そのため、平常時からボランティアや関係団体との連携を密にするとともに、受け入れ体制の整備などボランティアの活動環境等の整備に努めるものとする。

### 【計画目標】

地震・津波災害時における災害ボランティアの活動環境等の整備は、一般災害対策：第Ⅱ編第3章第12節「災害ボランティアの活動環境等整備計画」に準ずる。